

船舶検査証書

第2-244号

船種及び船名	船舶番号、船舶検査済票の番号又は漁船登録番号			船籍港又は定係港
汽船 第三新昌丸	第220-19120号			新潟県新潟市
総トン数又は船舶の長さ	用途			船舶所有者
14トン (14.90メートル)	引船兼交通船			筆頭者 有限会社ヤマナカタグ 外4人
航行区域 <small>(国際航海に従事する船舶にあってはその旨)</small>	沿海区域 ただし、 (1) 秋田県塩越鼻から石川県舳倉島北端まで引いた線以南の日本海であつて、山形県鼠ヶ関灯台から300度に引いた線、同県新潟市を経て、同県関川口左岸突端から333度20海里に引いた線、同地点から0度に引いた線の間ににおける本州及び新潟県佐渡島の各海岸から20海里以内の水域、 (2) 本州、北海道、四国及び九州並びにこれらに附属する島でその海岸が沿海区域に接するものの各海岸から5海里以内の水域、並びに、 (3) 船舶安全法施行規則第1条第6項の水域に限る。			
最大とう載人員	旅客	引船の場合	0人 交通船の場合	10人
	船員	引船の場合	2人 交通船の場合	2人
	その他の乗船者	引船の場合	10人 交通船の場合	0人
	計	引船の場合	12人 交通船の場合	12人
制限汽圧				
その他の航行上の条件				
有効期間	令和9年5月29日まで			

船舶安全法第9条第1項の規定により交付する。

令和3年4月8日(新潟)

日本小型船舶検査機構



件名

登録済み

船 体	船 質	鋼	検査済票の番号	第220-19120号
	長さ(LR)	14.90 m	船の長さ(L)	m
	幅(BR)	3.75 m	船の幅(B)	m
	深さ(DR)	1.70 m	船の深さ(D)	m
全 長		14.0m以上 20.0m未満	総トン数	1.4 t
製造者名				
製造者型式		製 造 番 号		
予備検査番号		船体識別番号	J P - M L I T 0 0 3 2 9 3 6 B	
機 関	機関の種類	船内機	製 造 者 名	ヤンマー・ディーゼル(株)
	製造者型式	6LAAK-DT		製 造 番 号 1588
	予備検査番号	53-843049		主 機
	連続最大出力	294.20 kW	400.0 PS	連続最大回転数 1800 rpm
	機関の種類	船内機	製 造 者 名	ヤンマー・ディーゼル(株)
	製造者型式	6LAAK-DT		製 造 番 号 0800
	予備検査番号	20-960063		主 機
	連続最大出力	294.20 kW	400.0 PS	連続最大回転数 1800 rpm
	機関の種類	製 造 者 名		
軸 系	製造者型式			製 造 番 号
	予備検査番号			ス ベ ア
	連続最大出力	KW	PS	連続最大回転数 rpm
	プロペラ軸	材料 SUS304 径 100.0 mm		
法第4条の無線電信等	中間軸	材料 SF45 径 89.0 mm		
	不要			

更 新

船舶検査済票の番号 第220-19120号

船舶検査手帳

令和3年4月8日交付

日本小型船舶検査機構
船舶検査
機構認定書

(1) 検査の時期及びその執行の記録

検査の時期	検査の種類	記事	検査執行年月日 及び事務所
令和 3年 2月28日から 令和 3年 5月29日まで	第9回 定期検査		令和 3年 4月 8日 新潟支部 
令和 6年 2月28日から 令和 6年 8月29日まで	第一種 中間検査		

(2) 無線電信等の施設の免除に関する記事

船舶情報

- ◆ 第1回定期検査 結了日不詳 進水年月 昭和51年 5月 移行船舶
- ◆ まりえ丸 (220-14259) をとう載するための非自航船第1金剛、第2金剛、第三金剛を押して（又は引いて）航行する随伴船としての要件に適合していることを確認した。
なお、本船を、同時に2艇以上とう載する当該非自航船とする場合は、別途承認を得るものとする。
- ◆ 本船は、沿岸小型船舶の設備のうち小型船舶用火せん1個の代替物として携帯電話の備付けを認めた。